

長野県社保協ニュース <24-3>

2019年6月18日(火) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

<http://www.n-syaho.com>

E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

国保改善運動交流集会

県単位化の下でも公費繰入による引き下げは可能！ 自治体に独自負担軽減策を求める運動を！



県社保協は6月8日(土)、国保改善運動交流集会を松本市勤労者福祉センターで開催し61名が参加しました。集会では2019年度の市町村の保険料(税)動向、地域の国保料引き下げなどの取り組みと今後の運動課題などを共有しました。

県社保協からは保険医協会の市町村アンケート結果をもとに市町村の動向を報告しました。保険料(税)では、16市町村が引き上げを回答し、据え置きが34、引き下げが5自治体で、このうち6自治体では2年連続の引き上げとなりました。

飯山市では今年度63,000円(所得250万円3人世帯)もの引き上げになります。「県単位化」された国保のもとで、多くの市町村が保険料の値上げを抑える「一般会計からの公費繰入れ」を実施せず、保険料額を県の示す「標準保険料率」に合わせていることなどが引き上げの要因となっています。また、滞納世帯への短期保険証、資格証の発行は昨年より減少していますが、1,632世帯に命綱である保険証が渡っていないことが明らかになりました。県社保協では今後、自治体キャラバンなどの取り組みで、市町村に保険証の取り上げなど命にかかわるような制裁をやめること、また国保会計からの繰越金、基金を活用した保険料の引き下げ実施を要請するなど、国保の負担軽減を自治体に求める共同の運動を呼びかけました。

各地から事例や引下げ運動の報告



各団体、地域からの報告では、松本協立病院SWの由井さんから経済的理由による「手遅れ死亡事例」の報告があり、自ららSOSが出せない困窮者のかかえる問題や、国保の窓口3割負担が受診の高いハードルになっていることなどを問題提起しました。(写真左)

長野地区社保協の藤本さんからは、国保加入者へのアンケート調査の取り組みから、国保料の支払いのために8割以上が「日々の生活費を切り詰め」「貯蓄を取り崩して」保険料を払っている実態が報告されました。また、このアンケート結果をもとに地区社保協で市議会請願を行ない、「国保の国庫負担増額を求める国への意見書」を全会一致で採択させた取り組みを報告しました。(写真右)



信濃町の永原議員からは、町長から提出された国保税増税案に対し、保守議員にも共闘を呼びかけ町長提案を否決した議会活動が報告されました。世帯によっては21,800円も値上がりとなることを議会の一般質問で追及し、保守の議員にも働きかけ、値上げ額に驚いた保守議員も否決に加わり増税案を否決しました。一致できる点で一致し保険税値上げをストップさせた議会内共闘の必要性を強調しました。(写真右)



伊那市の柳川議員からは、国保税11%値上げ中止を求める運動について報告されました。今回の値上げは、一般会計からの公費繰り入れが大幅に減額されたことが税率値上げの主要因で、医療費が高くない地域でここまで値上げされるのは県単位化の影響が大きいと指摘しました。その上で、今後の運動では国保会計への公費繰入れを継続させ、176億円もある財政調整基金を活用すれば充分値下げが可能であることを住民に知らせていく運動が重要だと強調しました。(写真左上)



佐久地区社保協の新津さんからは、県からの「横やり」に抗して、県下自治体で初めて実現した小海町「子ども均等割り減免」条例の運動の経過が報告されました。国保運営協議会での運営改善、独自資料や問題提起により町の国保行政を正しながら条例を実現してきた運動の経過が語られ、今後も「収入のない子どもへの均等割りの不合理を指摘し、子育て支援としての事業改善を目指したい」と決意を語りました。(写真左)

集会参加者からは、「今後も継続的にこうした交流会を設けてほしい。保守も含めた議員も参加してもらえると勉強になるのではないか。」「市町村の役割が重要であることを改めて認識した。特に低所得層の負担が増えないように努力しなければと思いました。」「各分野、議員の具体的な報告を共感を持って聴きました。国政に向けても働きかけを。」「滋賀県野洲市の債権管理条例の考え方が大事である。この立場で千曲市の国保も運営すべきだ。」といった意見や感想が寄せられました。

長野県社保協 第8回地域・団体代表者会議公開講演会

滞納は市民のSOS

～滞納から支援につなげるために～

やまなかよしあき

講師：山仲善彰氏 滋賀県野洲市長



日時：2019年8月24日(土) 13:00開場 13:30開演

場所：松本中央公民館(Mウイング)3-2会議室

松本市中央1-18-1 TEL0263-32-1132

参加
無料

滋賀県の野洲(やす)市では、生活困窮者を滞納整理によって一層の窮地に追い詰めないよう「市債権管理条例(ようこそ滞納していただきました条例)」などの条例を制定し、生活困窮者の自立を支援する取り組みを行なっています。行政が困窮者の生活再建に寄りそう市政運営は市民から信頼が寄せられ、職員も誇りをもって働いています。講師の山仲氏は、2008年市長に就任し現在3期目。野洲市がなぜこうした行政に取りむのか、市長として市政運営で大切にしていることをお話しいたします。

*講演終了後、地域団体代表者会議を開催します。